

な か ま

福岡県知的障害者施設家族会連合会 会報

発行
福岡県知的障害者
施設家族会連合会
(略称：福施連)

編集
会
広報委員

〒812-0854
福岡市博多区東月隈
3-1-4-106
☎/FAX (092) 503-0579

地域共生ホーム実現への道すじ

福祉協会との連携強めて

講師 北九州市立大学 小賀久教授

令和5年2月23日、クローバープラザにて、令和4年度第2回福祉連研修会が開催されました。北九州市立大学教授の小賀久先生を講師として、「地域共生ホームへの道すじ」をテーマに講演いただきました。

八木会長の挨拶では、知的障害者である自身の息子が胃ろうの状態となったことにより、事実上施設での生活が許されなくなり、高齢化した入所者がふさわしい医療行為を受けられる環境の重要性についての話がありました。

小賀先生の講演内容は、「地域共生ホーム」の補足説明として、利用者の日常生活の質の向上や利用者への虐待、支援員に必要な資質、福祉職員による医療行為の可否などでした。「看護師ではない福祉職員でも、約1日の研修を受講することで喀痰

吸引や経管栄養などの医療行為を行うことができる」「福祉施設の充実は運営法人の覚悟にもかかっている」との内容は特に印象的でした。福施連で行っている請願活動などを通して、不合理な法律を少しでも改善していく取り組みの重要性を強く感じる研修会でした。



研修会の感想

周防学園 衛藤 勇



「地域共生ホームへの道すじ」の講演で二つの問題について学びました。それは懸案だった医療ケアと終の住処の実現についてです。

医療ケアについては一般の職員で研修を受ければケアの範囲が広げられ、喀痰吸引・経管栄養等介護が出来るということです。

終の住処の実現は遠いようでも現法制のなかで改善を一つ一つ積み重ねていく必要があります。次の本出版で施設が「ヤルキ」を起こすような(援護射撃)となるものを予定しているとの発言もあり、心強く思いました。私たちには、請願4項目の実現が必要でその為には、家族会が力を合わせ、議員さんへの積極的ロビー活動を行なわねばならないと痛感致しました。



福岡市議会に請願活動開始

九州最大都市の福岡市議会で請願四項目の採択を求めて、昨年10月31日から

坂井事務局長が近く、4会派の議員事務所にあいさつ訪問、今年1月10日に公明党1名・市民クラブ8名

1月18日に共産党3名・福岡令和会1名、1月30日に新自民1名、2月2日に緑とネットワーク2名・

自民2名の議員に役員4名で請願四項目を説明しました。

また、福岡市の請願手続きは他市と違って複雑であり、1月30日には議会事務局に手続き方法の指導を受けました。

請願四項目の説明時には、各会派からの反対意見もなく、3月議会から採択が可能かとも予想されましたが、紹介議員署名の件で予定通りならず、別2会派の申し出もありましたが3月議会に時間不足のため、選挙終了後の新しい議会に再度全会

一致の採択を目指して取り組むことになりました。

これまでの福岡市議会への取り組みには八木・奥・坂井・田中氏各執行部役員が活動しました。

高齢化する利用者への医療体制の充実を

福岡市・北九州市へ要望

3月16日に福岡市、28日に北九州市障害福祉課長と意見交換を行いました。

事前に要望書を提出し回答を求めましたが、両市とも高齢化しつつある利用者の医療体制に関する問題は国の通達事項にはないことを理由に、施設に積極的な指導は行えないとのことでした。

要望項目要旨

●嚥下障害による窒息死や誤嚥性肺炎をおこさぬよう利用者の食事は喜びの時間と位置づける支援とするよう行政指導をしてください。(単なる栄養補給時間ではない)

●現在の看護師配置の基準では利用者の命が守れない。基準を超える配

置に県の補助金制度をお願いします。

●嚥下障害による胃ろう手術を受け

た利用者には、対応できる職員は看護師のほか一般職員にも合計9時間の受講終了で支援できるにも関わらず、

県内施設の現状では利用者が退所させられる結果になるので、技術受講者を早急に増やす対応と費用補助金を出すことの決定を求めます。

その他マイナンバーカードの施設での取り扱いについても質問しました。

福祉協会と意見交換

医療体制充実や三ヶ月入院退所問題など

コロナ肺炎問題で途絶えていた福岡県知的障がい者福祉協会との意見交換会が、令和5年4月14日ホテルニューオータニで行われました。

福岡県からは福岡市・北九州市・福岡県などに提出した施設の医療体制充実についての要望と同じ問題を、施設経営当事者としての対応について質問や要望・お願いなどを発言し

ました。

木高福祉協会会長は「家族会の要望は理解出来ないことはないが、現状の厳しい慢性的職員不足のなかでは技術習得の講習を受ける時間的余裕がない。利用者にとって必要とは思いますが、厚労省の配置基準でもないので福祉協会からの指導も行えず、それぞれの施設の判断によるしかないだろう。」

三ヶ月以上の入院で施設利用給付金が切られて発生する退所問題は、施設の工夫努力で解決出来る方法もあるが、各施設の考え方によるもので法的な決定ではない。」などの主旨発言がありました。

今回の意見交換会では、福祉協会役員全員が出席され、福祉連からは八木、奥、坂井、松木、田中、横山の執行部役員が出席しました。



福祉連・全施連理事会の動き

会費値下げ案決まる

令和4年11月27日第2回福祉連理事会を14家族会の出席で開催しました。

八木会長は挨拶の中で「入所施設の利用者への医療体制の充実問題こそ、終の住処への改善の一步であることを認識しよう」と述べました。

活動報告では、久留米市議会一党派への説明が遅れ、時間切れになっていること・福岡市議会への請願活動を始めたことなどの報告や、福岡市障がい福祉課との、意見交換の報告がありました。

その他、今後の会議開始時間を15分早めること、開催日を第3日曜に変更する事も決定しました。

また、会議終了後の残り時間を利用して、改訂された「請願四項目」を参加者全員で回し読みし、その必要性を学習して散会しました。

第3回理事会は3月19日クロー

バープラザで13時15分から開催しました。

会長が直近情勢を述べた後、議長選出、各副会長から活動報告があり、坂井事務局長からは4年度の概

施設家族会紹介

支援センターこすもす

社会福祉法人「あけぼの会」の六施設グループの中の「生活支援センターこすもす」は通所施設として、昭和五七年四月に「有明ホーム」の敷地内に建設され、大牟田と荒尾市の県境に位置しております。

家族会は開所当時より頑張つてこられた会長の河野さんが、昨年六月病死されたので新役員五名で月一回の役員会を開き、河野さんの遺志を継ぎ、利用者が安心して楽しい時間が過ごせるように、施設と協力していきたいと話合っています。

算決算報告もありました。

議題は、組織部と研修部と合併する改正案や、役員手当一部引き上げ、会費の引き下げなどを総会の議案とすることを提案し、全員が承認しました。

また、次期役員選出方法は現執行部に一任となりました。

コロナ感染の恐れも減少した今年こそ、利用者が楽しみにしている「あけぼの会」全施設合同の「櫟野祭」が出来たらと期待しています。

充実した施設の医療体制を！

3月22日全施連理事会がオンライン形式で開催されました。由岐理事長の挨拶の後、福岡県から提案の「施設利用者への医療体制の充実について協議しました。

終の住処を目指す全施連として、高齢化する利用者の命を守る医療体制への認識を新たに、各地行政や全国福祉協会とも協議して充実の実現を目指すことになりました。

改定した請願四項目も署名を集めて国会請願を二年目標で活動開始することが承認されました。

命を守る施設の医療は？

4月16日クローバープラザで学習会を開催しました。講師も呼ばない自由討論の集会でした。

参加者は自己紹介をしながら、所属施設の医療体制を報告しましたが、胃ろう・喀痰取りなどの受講職員がいる施設は確認されないようでした。

高齢化で増える嚥下障害や長期入院は、明日は我が家の問題となるかとも感じられた集まりでした。



お迎えバスでの通所風景

発信しよう！ 家族の声

親の目から

劇的に進化する時代の到来を！

城山学園 持永 昌子

私の息子は知的障害を伴う自閉症です。地域の小学校時代には、かなりいじめを受けたようです。

高学年になると体力も付き、壁を叩き、大声を出すなど本人はもちろん家族も辛く悲しい思いをしました。

中学は養護学校に入学し、寄宿舎に入ることを勧められたお陰で集団生活にも馴れることができ、卒業後には「城山学園」に入所しました。

養護学校の寄宿舎生活での成長で城山学園では生活態度も問題なく過ごしており現在に至っています。

息子に対する家族の思いは、温かく受け入れてくださる学園に深く感謝しております。

息子は今年25歳になりました。振り返ると色々なことがありました。

宗教をはじめ、良いという事は片っ端からやってみたものです。

しかし、これといった成果は得られませんでした。自閉症という障害と向き合う事が大事だったので。

学園での充実した毎日の暮らしや快適な園生活の保障が家族の切実な願いであり、課題でもあります。

自閉症は自己表現が上手ではなく要望・思考を伝えられるドラえもん
の道具が欲しいと思ったりします。
いいえ、夢ではありません！現在の
科学力で可能になるのではないでし
ようか。息子たちの生活が劇的に進
化する時代の到来を切望します。

きょうだいの目から

兄が安心して暮らせるサポートを！

蓮の実団地 鈴元 秀朗

私は兄と10歳離れています。兄がいつ知的障害を持つようになった

かは定かではありません。昨年母が亡くなり親戚の人から小さい頃に高熱を出したのが障害の原因という話を聞きました。

兄は中学を卒業すると筑後養護学校に進み寄宿舎生活を送りました。卒業すると1年か2年ラーメン店に就職して働いていました。

経緯はよく知りませんが、数年後蓮の実団地に入所することになりましたが、兄の帰省日には私も母親に連れられて施設に行きました。

それから私自身も精神疾患を患い精神障害者になり、母も高齢で施設に行くことがままならず、仕方なく母の名代で兄の面会に行くようになりました。

今から7・8年前、家族会の役員を半ば強制的ではありましたが引き受けました。兄は入所当時、よく問題をおこしており、施設側の印象が悪く、役員になった動機は兄が施設に少しでも長くいられるようにという思いからでした。

それから数年後、副会長を総会で

推薦され就任し、福施連活動にも積極的に参加するようになりました。

自宅が八木会長の近くであるので福施連の印刷の手伝いもしております。兄が安心して施設生活できるようにサポートしていきたいと思えます。

編集後記

幸せは歩いてこないだから歩いて行くんだよ♪ 一日一歩 三日で三歩 三歩進んで二歩下がる♪

明日を信じて歩こうよと呼びかけるこの歌は、知的障害者の「終の住処」を求める私たち家族会のために作られたようで、この歌詞の作者に拍手を送りましょう。

六十年程前まで憲法で保障された義務教育も、重度の障害児は受けとめる学校がない差別があったが、諦めない全国の親たちの運動で公立養護学校が広がり、最近では町を走るバスも車椅子で乗りやすい低床バスが多くなっています。

私達は、施設で命と暮らしが守れる手段があっても法律にはないからと整備されない利用者の不幸を

一日一歩三日で三歩、三歩進んで二歩下がりがつつ改善の道を探りましょう。